

日韓地域交流の現状

——福岡県の事例——

櫻井 浩

(久留米大学)

はじめに

地方の重要性や「地方の時代」という語をよく聞くようになって既に久しい。地方重視の声が高まったのは、政治、経済、社会さらには対外関係に至るまで、さまざまな分野で地方が果たす役割への期待が大きくなったからであろう。この現象は、従来の日本的な中央集権制がその限界を表してきたことと表裏の関係にあった。

対外関係という面においても、20世紀的な国家間の関係から抜け出し、新たな、よりよい対外関係の形成が、地域と地域の交流のなかから形成されることが期待されているからであろう。

このような潮流のなか、「地方の国際化」が叫ばれるようになった1980年代末から1990年代初にかけて、各都道府県と政令指定都市で「国際交流協会」が相次いで組織され、これに類する団体がすでに形成されていたところではそれが再編され、それらの活動を総務省が支援するようになった。また、地方の国際化を支援する地方公共団体の共同組織として「自治体国際化協会」(財団法人)も1988年に発足している。

このようにして、1990年代には地方の国際交流活動は、各都道府県にわたり多様な形で、活発に展開されるようになった。ここでその全体を取り上げることは困難なので、本稿では、韓国に地理的に最も近く、また歴史的にも関係の深い福岡県と韓国の交流の事例をとりあげ、地域交流の現状を見ることとする。また、交流の形態は自治体間で協定を結んでいるケースとする。

1. 地域間国際交流における日韓の地位

福岡県の地域交流に入る前に、日本全体の地域

間交流の状況を概観しておくことが必要と思われる。

地域間の国際交流がどのように展開されているかを見る一つの指標として、姉妹都市、友好都市などの協定(以下、交流協定とする)を結んでいる地方自治体がどれほどあり、どのような所と協定を結んでいるかを見ることにしたい。表1が全体の状況を示す数字である。2002年3月1日現在、姉妹関係の提携を結んでいる日本の自治体は940であり、これらの自治体が、世界各国の自治体と締結した協定の数は1,430に達している。

福岡県についてみれば、自治体数で14、提携件数で28件であり、全体に占める割合は、それぞれ1.49パーセント、1.96パーセントとを占めるに過ぎず、この面からは低調な状況にあるといわなければならない。ちなみに多い所は北海道の70自治体198件、長野県44自治体45件、兵庫県42自治体72件、静岡県34自治体44件、山梨県30自治体33件、大阪府30自治体61件、東京都29自治体50件、埼玉県29自治体49件、千葉県28自治体44件、岐阜県28自治体34件などであり、以上が上位10傑である(30頁の表2参照)。

つぎに、日本の自治体がどの国の自治体と提携を結んでいるかを地域別、国別にみることにしよう(表3)。まず地域別では北米が496件で全体の34.6パーセントと大きな割合を占めている。以下アジアの427件29.8パーセント、欧州の285件19.9パーセント、大洋州の146件10.2パーセント、中南米の74件5.2パーセントの順であり、アフリカはわずかに2件に止まっている。日本がいかにかアフリカと縁遠いかを示している。

国・地域数は58に達するが、国・地域別でも多くの提携を結んでいるのはアメリカで428件と群を抜いており、全体の29.9パーセントを占

めている。次に多いのは中国の280件で約19.6パーセント、以下オーストラリア101件で7.1パーセント、韓国86件で6パーセント、カナダ68件で6.4パーセント等となっている。したがって、韓国は世界の中で日本の自治体が4番目に多くの交流協定を結んでいる国となる。残念ながらここでは、相手国側の自治体数を知ることができない。なお、朝鮮民主主義人民共和国の都市と協定を結んでいる日本の自治体も一つある。

以上から、日本人のアメリカ好きを垣間見ることができるといってよいであろう。中国はアメリカとの差が大きい2位を占めている。筆者にやや意外だったことはオーストラリアが3位にきており、韓国はオーストラリアを下回って4位に止まっていることである。

2. 福岡県自治体の韓国との交流

(1) 概況

福岡県および北九州市、福岡市というの二つの政令指定都市の対外関係を見ると、韓国はじめ中国、オーストラリア、アメリカ、カナダが総領事館などを設置しており、そのほかに15の、外国政府関係機関事務所などが、主として福岡市に置かれている。反面、福岡県は香港、ソウル、バンコックに駐在員事務所を、また、北九州市は大連に、福岡市はシンガポールにそれぞれ事務所を置いており、アジア諸国との関係を重視していることを示している。

つぎに、県と県下の自治体が、外国の自治体との間で結んでいる交流協定は14自治体28件であることは先に見たとおりである。これらの交流協定の内訳は、韓国と中国がそれぞれ7件ずつで合わせて14件、全協定数の50パーセントを占めている。ついでアメリカが6件で21パーセントなので、これら3国で70パーセント余に達する。先に見た日本全体の状況と比較すると、福岡県は対アメリカでは約9パーセント少ない反面、対中国では5パーセント余上回っている。対韓国では、日本全体が6パーセントに過ぎなかったから、福岡県の25パーセントは、韓国の占める割合が非常に高いことが分かる。このように、韓国や中国

表1 姉妹提携件数及び提携自治体数

区分	姉妹提携件数	姉妹提携自治体数	(複数提携自治体数)
都道府県	115	39	(30)
市	821	435	(210)
区	30	19	(8)
町	401	378	(50)
村	63	69	(5)
合計	1,430	940	(303)

資料：(財)自治体国際化協会HP(<http://www.clair.nippon-net.ne.jp>)

表3 地域別・相手国別姉妹提携数 2002年3月1日現在

地域名	国名	都道府県	市区	町村	合計
北米	アメリカ	23	250	155	428
	カナダ	1	28	39	68
	(小計)	24	278	194	496
中南米	ブラジル	11	33	15	59
	その他	3	10	2	15
	(小計)	14	43	17	74
欧州	フランス	6	24	15	45
	ドイツ	3	27	14	44
	ロシア	7	27	4	38
	オーストリア	-	19	12	31
	イタリア	3	20	6	29
	イギリス	1	7	4	12
	その他	2	52	32	86
	(小計)	22	176	87	285
大洋州	オーストラリア	6	63	32	101
	ニュージーランド	-	20	20	40
	その他	2	1	2	5
	(小計)	8	84	54	146
アジア	中国	34	193	53	280
	韓国	7	52	27	86
	フィリピン	1	9	10	20
	台湾	-	1	9	10
	その他	4	16	12	31
	(小計)	46	271	111	427
アフリカ		1	-	1	2
合計		115	851	464	1,430

資料：表1に同じ

との交流協定の割合が高いのは、地理的接近性や歴史的に深い関係があったことだけでなく、行政機関が対アジア交流を重視していることを反映したものと見ることができる。

表2 都道府県別姉妹提携自治体数および提携件数

2002年3月1日現在

	都道府県	市 区		町 村		合 計		
		提携件数	自治体数	提携件数	自治体数	提携件数	自治体数	提携件数
1	北海道	4	25	49	44	45	70	98
2	青森県	3	5	7	14	18	20	28
3	岩手県	0	9	13	10	11	19	24
4	宮城県	3	8	16	13	14	22	33
5	秋田県	1	4	8	8	8	13	17
6	山形県	3	10	20	6	6	17	29
7	福島県	0	8	10	17	21	25	31
8	茨城県	2	8	11	11	12	20	25
9	栃木県	3	9	16	4	4	14	23
10	群馬県	1	10	19	12	16	23	36
11	埼玉県	5	24	40	4	4	29	49
12	千葉県	2	19	34	8	8	28	44
13	東京都	11	26	37	2	2	29	50
14	神奈川県	4	14	36	6	9	21	49
15	新潟県	1	11	19	14	17	26	37
16	富山県	4	6	13	5	7	12	24
17	石川県	0	6	18	9	10	15	28
18	福井県	2	4	9	4	4	9	15
19	山梨県	5	7	12	22	16	30	33
20	長野県	2	13	19	30	24	44	45
21	岐阜県	1	9	15	18	18	28	34
22	静岡県	1	17	27	16	16	34	44
23	愛知県	2	19	33	6	6	26	41
24	三重県	4	6	10	2	2	9	16
25	滋賀県	3	7	18	15	19	23	40
26	京都府	5	10	31	4	4	15	40
27	大阪府	6	28	54	1	1	30	61
28	兵庫県	7	20	42	21	23	42	72
29	奈良県	0	4	10	2	2	6	12
30	和歌山県	5	5	9	5	9	11	23
31	鳥取県	2	4	7	10	10	15	19
32	島根県	2	6	10	8	8	15	20
33	岡山県	2	6	13	11	14	18	29
34	広島県	2	8	19	3	3	12	24
35	山口県	2	10	20	6	3	17	25
36	徳島県	1	2	4	4	4	7	9
37	香川県	1	5	9	16	8	22	18
38	愛媛県	0	5	7	2	2	7	9
39	高知県	2	6	9	3	3	10	14
40	福岡県	2	9	22	4	4	14	28
41	佐賀県	0	4	8	6	7	10	15
42	長崎県	1	6	14	11	7	18	22
43	熊本県	3	5	8	8	13	14	24
44	大分県	0	6	14	6	8	12	22
45	宮崎県	0	7	9	5	5	12	14
46	鹿児島県	1	7	10	9	9	17	20
47	沖縄県	4	7	11	2	2	10	17
	合 計	115	454	849	447	466	940	1,430

※上記自治体数には、複数自治体による合同提携をしている個々の自治体を含む。
(山梨県、長野県、山口県、香川県、長崎県で町村の提携件数より自治体数が多いのはこれによる)
資料：表1に同じ。

(2) 福岡県と韓国の自治体との交流協定

ここでは、福岡県及び県下の自治体が韓国の自治体と結んでいる交流協定について、協定を結ぶに至った経緯と最近の交流状況を見ることとする。

まず、県段階では、北部九州3県（福岡、佐賀、長崎）に山口県も加わって、韓国南部3道（慶尚南道、全羅南道、済州道）及び釜山広域市との間で、日韓海峡沿岸地域の交流と協力の提携が行なわれている。この提携は、1990年10月北部九州3県の知事懇話会で、両地域の交流促進が議論され、その結果韓国側に提案することとなった。1992年7月に至り、双方で「日韓海峡沿岸県市道知事交流会議」の開催に合意、同年8月に済州道で第1回会議が開かれた。この会議で共同事業の実施と知事交流会の定期的開催が合意され、共同宣言文が発表された。なお、山口県の参加は1999年度からである。

この広域交流提携の2001年度の主な事業を見ると高校生の交流、アマチュアスポーツイベント開催、魚類の共同放流と漁業者の親睦交流、双方の輸出入可能性調査、経済ミッション受入と展示商談会の開催、両地域の観光振興事業実施、日韓伝統工芸品展開催、日韓交流史の遺跡・資料などの共同調査・研究など、多彩な事業が展開されている。

また、この地域には、双方に幾つかの地域シンクタンクがあり、これらシンクタンクの間でも、共同の調査研究やシンポジウムの開催など、頻繁に交流が行なわれている。

つぎに、県下の自治体が結んでいる交流協定について、年代の早い順に見ていくこととする。これを一覧で示すと表4の通りである。

太宰府市：太宰府市には古代白村江の戦いと関連する水城や山城など、扶餘地域との関係を示す遺跡が多い。この関係で1970年代のはじめから扶餘との交流が始まり、1977年に扶餘邑を訪問した大宰府町長が姉妹都市の結縁を提案、翌年4月扶餘邑において協定書調印のはこびとなった。近年の主要な交流は、扶餘地域で2年に1度行なわれる百済文化祭に使節を派遣することである。

宇美町：宇美町は、大宰府の北に隣接する町で、韓国との歴史的な関係では大宰府市と共通するも

表4 福岡県と韓国の自治体間交流協定一覧

福岡県自治体名	韓国自治体名	協定の名称	締結年月
太宰府市	扶餘邑	姉妹都市	1978.4
宇美町	扶餘郡	友好交流	1986.12
北九州市	仁川広域市	友好交流	1988.12
福岡市	釜山広域市	行政交流都市	1989.10
玄海町	城山邑(済州道)	友好都市	1991.12
宗像市	金海市	姉妹都市	1992.4
添田町	江華郡	友好交流都市	1996.10

資料：福岡県国際交流課『福岡県の国際化の現状』2002.3
各市町村の国際交流課(係り)からのヒアリング

のがある。そうした背景から福岡県のなかでも、比較的早く交流が行なわれるようになった町であり、大宰府について1986年に交流協定が結ばれている。

近年の主要な交流は、小学生高学年から中学生レベルでの生徒の相互訪問である。2001年は教科書問題などで交流が中断したが、02年には復活しており、扶餘郡から20名の生徒が宇美町を訪れた。

北九州市：ソウル・オリンピックなどで、市民の韓国への関心が高まり、両市民の間でスポーツの交流などが盛んになっていた。北九州市としても都市の形態や性格が互いに似ていることから、仁川市と友好関係を図りたいと希望したことから、1988年12月交流協定が結ばれるようになった。

最近の主要な交流は、環境・消防分野の行政研修員の受入、職員の相互派遣、双方の行事への代表派遣などである。また、北九州市は市のホームページに英語、中国語だけでなく、ハングルのページを作っている、福岡県でも数少ない自治体である。

福岡市：福岡市は、釜山とは直線距離200キロメートルと近い距離にあり、1960年代末から市民団体が姉妹提携するなど活発な交流が行なわれてきた。両市の間でも漁業、観光、スポーツ、青少年、女性などの親善訪問団が往来した。このような交流を続けると共に、都市問題など共通する課題の解決などで協力するため、1989年10月に至り、行政交流に関する合意書が調印された。

近年の主要な事業として市職員の相互派遣交流、

観光客共同誘致事業などをおこなっている。

玄海町：玄海町が交流協定を結んだ城山邑は、済州道東端にある町である。玄海町の漁業共同組合と山城邑の水産協同組合は、漁場や漁業形態で共通点が多かったことから、相互の技術や人的交流を図るため、両共同組合は1989年10月姉妹結縁に調印した。このような交流の中で、町としても民間の交流を推進すると共に、両地域の文化、教育、産業などの振興を図るため、山城邑と交流を行なうことにし、1991年7月両町は友好交流で合意、同年12月に調印が行なわれた。

近年の交流では、漁業組合は別として、山城邑体育大会への代表派遣とスポーツ交流、20乃至30名の相互訪問団の派遣などが行なわれている。**宗像市**：宗像市が協定を結んだ金海市は、歴史や文化に共通性がありだけでなく、都市形態と将来の都市づくりという点でも共通性があった。これを背景に、宗像市に関係の深い著名人の推薦や紹介で、両市は姉妹都市の関係を結ぶようになった。1991年4月市長が親書を交換、同時期市議会どうしの交流も始まり、同年8月には姉妹血縁で基本合意に達した。こうしたなかで市民グループも交流を深めるようになり、1992年4月金海市役所で結縁の調印が行なわれた。

近年の交流事業では、職員の相互派遣があり、これまでに双方3回ずつ実施した。また、金海市民俗芸術団の公演、子供から大人まで含めたスポーツ交流、小学生の交流訪問など多様な交流が活発に行なわれている。交流が盛んな背景には、この地域には民間団体で組織された「宗像地域国際交流連絡会議」という組織があること、また、市でも「国際交流基金」を設置し、民間の交流を支援していることなどがある。

宗像市は北九州市と共に、市のホームページにハングルのページを設けており、こうした点にも交流への積極性が伺われる。

添田町：添田町は信仰の山として知られている英彦山(1200m)の北麓にあり、英彦山と関係の深い町である。1992年、この英彦山の開山伝承と韓国の檀君信仰に共通性が見られるという、韓国と日本の歴史学者に添田町長が会ったことから、この伝承と神話の関係をさらに研究することで合

意に達した。

こうした因縁で添田町と韓国の交流が始まったが、なぜ相手が江華郡かと云えば、江華郡に摩尼山という英彦山に似た山があるからという。その後、檀君神話と開山伝承の研究が進展し、添田町から本として出版されている⁽¹⁾。

このような契機で始まった両者の交流は、市民団体の相互訪問などを経て、1996年10月友好交流協定の調印に至った。近年は、中学生の相互訪問などが行なわれている。

3. 地域の交流から見えてくること

以上で福岡県の地方自治体の交流協定に基づく日韓交流を見てきた。殆どの場合、民間の交流が先行し、その後を追うようにして自治体の交流協定が結ばれている。福岡県の場合多くの交流協定が10年からそれ以上の歳月が過ぎており、一つの区切りを迎えているといつてよいと思われる。

では、これまでの交流によってどのような成果があがっているのか、あるいはどのような問題が生じているのであろうか。今回の簡単な調査では、それを十分に評価することはできない。正確な評価を行うためには、各自治体の交流に参加した人々に、交流が与えた影響を日韓双方について調査することが必要である。ここでは、以上で概観した限りで気づいたことを若干指摘するにとどめざるを得ない。

まず、交流が継続していることは、その程度は別として、双方に肯定的な結果をもたらしていると考えてよいと思われる。福岡県の自治体で交流協定を結んでも交流が途絶えてしまったところはいままでのところ見当たらない。

それだけに止まらず、より注目すべき点を挙げれば、九州北部3県と山口県が韓国の海峡沿岸自治体との間で行っている魚類の共同放流や漁民の親睦交流事業である。同類の事業は自治体間ではないが、玄海町と山城邑の漁業協同組合間でも行われている。これらの事業は、日韓間の漁業問題の新たな解決の方向を示唆しているのではないだろうか。

おわりに

本稿では対象を狭い範囲に限定して述べてきた。予定では福岡県下の大学の日韓交流についても言及することを考えていたが、もはやその余裕はなさそうである。大学の間では殆ど1990年代に入って以後、十数校において交流協定が結ばれている。したがってまだ始まったばかりであるが、それなりに成果や問題もあらわれてきているとみることができる。

また、触れる事ができなかった分野として、交流協定を結んではいないが、交流を行っている自治体の事業や民間の交流事業などがある。国際交流を行っている民間団体も数多くあり、多様な活動を行っているので、その全貌を把握することは簡単ではないが、重要さで言えば、むしろ民間の交流活動といえるかも知れない。そのような例として、佐賀県の有田町と福岡市に拠点を置き、たいへん積極的に日韓の交流事業を展開している

「玄海人クラブ」という組織を挙げることができる。このクラブは1999年に「サントリー地域文化賞」を、また2001年には国際交流基金の「地域交流振興賞」を受賞しているので、既にご存知の方も多いかと思われる。

これら本稿の不十分な点に関しては別の機会に譲ることとし終わりとしたい。

- (1) 長野覚・朴成壽『韓国・檀君神話と英彦山開山伝承の謎』福岡県添田町施策調整課 (Tel.0947-82-1237)。

<参考文献>

- 福岡県生活労働部国際交流課『福岡県の国際化の現状』
2002年3月31日
- 財団法人福岡県国際交流センター『福岡県の国際交流団体
2002』2002年3月
- 福岡国際関係団体連合会『2002年度 FUKU-NET 会
員団体名簿』福岡国際交流協会、2002年6月
- 財団法人自治体国際化協会 (Council of Local Author-
ities for International Relations (CLAIR) HP
(<http://www.clair.nippon-net.ne.jp>)